

イブラヒーム事件とエジプト政治

——1990年代の民主化再考——

伊能武次

- I はじめに
 - なぜ、民主化が停滞するのか—
- II イブラヒーム事件とエジプト政治
- III 1990年代のエジプト社会
- IV 対米関係
 - 両国関係の緊密化と緊張要因—
- V イスラエル問題
 - 和平プロセスの停止・後退とエジプト—
- VI コプト問題
- VII むすびに代えて

- I はじめに
 - なぜ、民主化が停滞するのか—

かつてサミュエル・ハンチントンの「第三の波」をはじめとする民主化をめぐる議論が高まったとき、世界的な民主化の流れにもかかわらずアラブ世界は「例外」的な地域と見なされ比較研究の対象とされることはなかった。そうした考えは、21世紀を迎えた現在、ことに2001年9月11日の事件以降、恐らく一層強められたであろう。同事件での被害者の数が多数であり、その衝撃が著しく大きかっただけに、各国のメディアの報道には事件への対応をめぐる国家間のイメージ・ギャッ

プがしばしば単純化された形をとって表面化した。とくにアラブやムスリム諸国とアメリカのメディアとの間で著しいものであり、そうした議論のすれ違いは、後述するように、アラブ諸国における民主化の問題を考察する際に、ひとつの重要な論点を示すものとして、注目される。

ところで、体制の移行や民主化についての世界的な研究関心の広がりにもかかわらず、民主化には縁がないとされたアラブ世界の民主化および政治的自由化をめぐる、これまでいくつかの視点が提示されてきた。なかでも、政治的自由化を経済的自由化と関連づける議論や、政治文化から民主化の問題を議論するもの、さらに市民社会論を中心にして民主化を論ずるものなどが主要な流れであった^(註1)。しかし、1990年代にはほとんどのアラブおよび中東諸国の現実政治では民主化や政治的自由化を主張する勢力にとって好ましくない状況が強められたこともあり、議論はその後十分には進展していない。

こうした1990年代の現実政治の流れを踏まえると、アラブ世界における民主化論の停滞を打破するひとつの視点は、ムスタファ・カーミル・アッサイド教授（カイロ大学）が行ったように、アラブ世界では権威主義体制

がなぜ継続するのか、なぜ支配的なのかという問題の立て方に求めることができよう。その議論はエジプト、チュニジア、アルジェリアの3カ国の事例をもとにした概括的なものではあるが、以下の四つの論点に民主化をめぐる問題点が集約されている^(注2)。

第1は、支配エリート態度であり、かれらは自由な選挙によって選出された政府へと短期間で移行することには慎重であったこと。第2は、企業家層の態度であり、かれらは経済活動の規制撤廃など経済自由化を全面的に支持はしたが、政治の自由化を進めようとはしなかったこと。むしろ貿易や投資にかかわる政策決定過程に関与しつつある(エジプトの事例)こと。第3は、1991年以降のアルジェリアの事例が政治的自由化を遅らせたり停止させるための正当化として用いられたこと。第4は、旧東欧諸国の場合と異なり、アラブ諸国の民主化を支持する外部の支援者がほとんど存在しなかったことである。

これらの論点は、いずれもこれまで民主化論において指摘されてきたものであり、相互に関連し合う論点ではあるが、上述したように現実政治上の大きな制約から実証的な研究が妨げられてきた。しかし、アラブ・中東地域では1990年以降アメリカの軍事的・経済的な影響力の増大に示されるグローバリゼーションが進むなかで、民主化と国際関係との関わりについて考察を深めうる条件が生まれてきた。とりわけ、第4の論点については近年のエジプトにおける反米感情の高揚に見られる両国関係の緊張や、さらに2001年9月11日事件への対応をめぐる両国の姿勢の微妙な違いなど、検討すべき現象が存在している。

本稿では、近年エジプトとアメリカの両国

関係において表面化した緊張のひとつとして、2000年6月に発生したサアド・エッディーン・イブラヒーム教授らの逮捕・起訴事件(以下、イブラヒーム事件とする)を手がかりとして、イブラヒーム事件が象徴するエジプト政治の抱える課題、あるいは事件の政治的・社会的な文脈を明らかにしようとする。それを通して1990年代における国際関係と民主化との関係を考察する。

II イブラヒーム事件とエジプト政治

1. なぜ、イブラヒーム事件か？

イブラヒーム教授とかれの研究協力者らの逮捕(2000年6月)とその後の裁判の行方は、特に国外の人権活動家や研究者だけでなくアメリカ国務省やEU諸国などの少なからぬ関心を呼んできた。同教授は内外での自由な発言で知られていたが、逮捕の理由が具体的に示されなかったからであった。カイロ・アメリカン大学の社会学の教授として、エジプトの数少ない他の指導的な社会学者とともに、欧米で最もよく知られた学者であり、国内でも大統領に接近することができ、かつ助言をあたえうる立場にあったからである。新聞報道ではさまざまな理由が取りざたされているが、真相は恐らくそれ以外の理由であろう。ここでは紙幅の関係でその推測はできないが、しかし、同教授の以下のような活動はその推測のための材料を提供している。

同教授はカイロ・アメリカン大学で社会学を教えると同時に、イブン・ハルドゥーン開発研究センター(1991年設立)の所長を務め、

エジプトおよびアラブ世界を代表する社会科学者のひとりであった。かれはカイロ大学を卒業後、1962年にエジプト政府の国費留学生としてカリフォルニア大学 (UCLA) およびワシントン大学で学んだが、当時はナーセルの熱狂的な支持者であり、また北アメリカのアラブ学生連盟のリーダーとしても活躍した。しかし、アメリカでの言動が原因でナーセル政権下で政治的なブラック・リストにのせられたため、国籍と奨学金とを剥奪される結果となり、サダート政権になるまで帰国を許されず、アメリカにとどまらざるを得なかった。このアメリカ滞在中にアメリカの市民権を取得した^(注3)。

教授は1975年にエジプトに帰国して以降カイロ・アメリカン大学で教鞭をとる一方、国連や世銀のコンサルタントとしても活躍してきた。かれは1982年に創設された「アラブ人権組織」の創設者の一人としてその初代の事務局長を務めたほか、これまでアンマンの「アラブ思想フォーラム」、ロンドンの「マイノリティ・ライツ・インタナショナル」、「エジプト女性有権者連盟」や「カイロ平和運動」の創設に関わってきた。1990年代にはエジプトにおけるコプトと女性の権利を求める活動を展開してきた。1999年11月にはフリーダム・ハウスの「宗教的自由賞」を受賞した^(注4)。

イブラヒム教授らの逮捕に対して、アメリカ国務省、マス・メディア、および議会から非難の声が出された。『ニューヨーク・タイムズ』でT・フリードマンが展開したエジプト批判の記事は、アメリカのマス・メディアを代表するものであり、和平プロセスに貢献しないエジプトに対してアメリカ政府の政策担当者や議会の中に大きな不満があることを

指摘し、その不満はなんのためにアメリカがエジプトに巨額の援助を与えてきたのかという問題に結びつくとした。そしてさらにイブラヒム教授の逮捕に示されるようなエジプト政府の権威主義的な体質を批判した^(注5)。

2001年5月21日、国家治安裁判所は教授が「国外におけるエジプトのイメージを汚した」ことを主たる理由として重労働7年の判決を下した。この判決後、アメリカ国務省のリチャード・パウチャー報道官は、「われわれはこの判決に至る過程にはじめから懸念を表明してきた」と述べたほか、同省の近東問題局のG・サリバン報道官も判決の結果に大いに困惑していると語った。アムネスティ・インターナショナルやヒューマン・ライツ・ウォッチも、裁判の公正さに重大な疑念を表明した^(注6)。6月には『ニューヨーク・タイムズ』はイブラヒム事件判決を批判する長文の記事を掲載した^(注7)。

判決後に展開されたアメリカによる批判には、裁判への批判と同時にムバーラク政権への批判とが混在していたのが特徴であった。アメリカの批判に対して、エジプトのマス・メディアから反発が表れたが、そのほとんどはイブラヒム裁判にはなく、ムバーラク政権への批判に対する反論であった。その限りでは、論争はすでにそれまで両国のマス・メディアで繰り返された同じパターンをたどった。すなわち、イブラヒム事件は両国関係が抱える緊張要因を表面化させたのである^(注8)。ところで、この事件をめぐる国内の新聞報道を瞥見すると、この事件ほど最近のエジプトの政治的・社会的雰囲気のあるかたを鮮明にするとともに、エジプト政治が置かれている位置および当面する課題を明示し、

それにより今後のエジプトの政治的自由化・民主化を展望するに際して、多くの示唆を与える極めて象徴的な事件はない。つぎに、それを具体的にみてみよう。

2. イブラヒーム事件が写し出したもの

まず、イブラヒーム教授らの審理が通常の裁判所ではなく国家治安裁判所で行われたことに注目しておこう。非常事態令のもとでエジプトでは軍人を対象としてきた軍事法廷が1990年代にはイスラーム過激派のみならず、その後イスラーム穏健派をも対象に裁くようになった。国家治安裁判所はもっぱら政治犯を対象とするが、軍事法廷とは異なり、その判決には手続き上の問題以外では控訴が認められていない。イブラヒーム教授らはしたがって重大な政治犯としての嫌疑をかけられたのであった。

すでに述べたように、イブラヒーム教授らが逮捕、訴追された理由は、「国外におけるエジプトのイメージを汚す」行為、すなわちエジプトについての誤った情報を国外に流したとする主たる理由のほかに、新聞報道では、1995年の人民議会選挙に際して多数の投票カードを偽造するとともに警察官を買収したこと、国家当局の許可なしに外国（EU）からの寄付金を受領したこと、コプトをエジプトのマイノリティの問題として強調して宗教的な対立を煽動したことなどが指摘されている。そこで、その背景について若干説明を加えておく必要がある。

まず、コプト問題に関しては、1994年にイブラヒーム教授が所長を務めるイブン・ハルドゥーン・センター主催の「アラブ世界のマ

イノリティ」に関する年次会議の開催場所をめぐる問題について言及する必要がある。エジプト国内での開催を主張した主催者の計画が政府当局によって許可されず、結局キプロスで開かれることになった。この時、会議の開催をめぐるイブラヒーム教授は国内で激しい非難と批判を浴びることになった。教授に批判的な人々は、コプトはエジプト国民の一部であるとし、イラクのクルドやスーダン南部の人々など他国のマイノリティ・グループと一緒に扱うべきではないとした。さらに、会議は外国在住の一部コプトの主張を採用しようとするものだと非難した。このような非難からも推測されるように、会議はエジプト社会において取り扱いの微妙な問題（タブー）をも対象としており、イブラヒーム教授は守勢に立たされることになった。

つぎに、1995年に実施された人民議会選挙の監視（モニター）の問題がある。これは、民主的な選挙運動と選挙管理が行われているかどうかを観察する初めての試みであったが、その結果は、不正や妨害など政府・与党にとってはあまり芳しくない事実が報告されることになった。

3. 事件をめぐるエジプト国内の反応

イブラヒーム事件をめぐる国内の反応は、イブラヒーム教授らを擁護したり、支持する声よりも、むしろ同教授らの活動を批判的に捉える立場からの発言が支配的であった。第1に、新聞報道において教授がアメリカとエジプトの「二重国籍の人権活動家」と表現されたことで、この二重国籍という表現は2000年6月の逮捕後に初めて登場したものであり

注目される。表現の自主規制であるかどうか不明であるが、対米関係をめぐり国民の間に不満が募っていた時期であるだけに、アメリカの国籍をもつエジプト人という表現がもつ国内政治的な含意は無視できないものである。

第2に、イスラエル・コネクションの問題がある。1996年にネタニヤフ政権が登場してから、エジプトではイスラエルに対する反発・反感が特に高揚していた。したがって、イスラエルの平和勢力との対話を重視する「カイロ平和運動」にとって、国内の感情は好ましいものでなかった。反イスラエル感情は同時に反米感情の高まりにもつながっていた。もともとアメリカによる軍事的、経済的援助に強く依存してきたこと、さらに1990年代には経済改革の実施に対する世銀など国際組織からの圧力が強まったこと、アメリカとの経済関係を強める中で国民の間にはアメリカとの間にパイプをもつ実業家らが利益を得ていることへの反感も高まっていた。

第3に、イブラヒム教授の言動が暗黙の「危険地域」を越えたとするものであった。それは、大統領との関係において、およびコプト問題に関して、越えてはならない一線を出してしまったというものであった^(注9)。それを示すのは、少数の人権団体以外を除くと、教授を擁護する立場を表明する人々が少なかったことであり、それは自己の政治的立場を困難にすることが予期されたからであろう。

以下では、イブラヒム問題が象徴するこのような諸問題を取り上げる前に、1990年代というエジプト社会の時期的な背景を概観しておこう。

Ⅲ 1990年代のエジプト社会

1. 貧困層の増加と経済格差の拡大

—エジプト社会における「辺境」の問題—

政府や国際機関が発表した1990年代のマクロな経済指標はパフォーマンスの高さを示しているが、エジプト経済の実態として注目する必要があるのは、むしろ貧困と経済格差の拡大であろう。いずれも構造調整と安定化政策のもたらす負の側面を明らかにしており、エジプト社会に深刻な課題として対応を迫るものである。

アズハル大学のカーリーマ・クライム教授が行った1980年代における貧困の変化についての研究によれば、1980年代初期には貧困層の割合は都市部の30.4%に比べて農村部で29.7%とほんのわずかに少ないものであったが、1990年代初期になると、農村部での貧困層の割合は都市部のそれを大きく上回った。世帯の所得分配データによる推定では、都市部で49.0%、農村部で64.5%を、また世帯の支出分配データによる推定では、都市部で35.9%、農村部で54.5%をそれぞれ示した。この推定によれば、1980年代には貧困の拡大が進んだこと、そして都市部でよりも農村部での貧困の拡大が著しかったことが示されている^(注10)。またCAPMASが1990年と1995年に実施した家計調査に基づく推定でも、1990年代初めに約21%であった貧困層は1990年代半ばには44%へと2倍以上に拡大した^(注11)。したがって、1990年代も貧困層の拡大が継続する傾向にあることが推測される。

経済格差に関しても、家計所得分配を推定

した同教授の研究によれば、所得別人口を十段階に区分して最下位と最上位のそれぞれ10%の相対的な所得割合を見ると、1980年代初頭には最低位の所得レベルでは都市部で2.6%、農村部で2.7%であり、最上位の所得レベルでは都市部で25.9%、農村部で23.0%であった。それが1990年代初頭では最低位では都市部で2.5%、農村部で2.8%となり、最上位では都市部で32.6%、農村部で26.5%となった。ここから1980年代には所得別人口の最下位と最上位の格差が拡大したことが推測される。また上位30%の所得階層が占める割合も、1980年代には増大したことが示されている。それは都市部で52.4%から58.0%へと著しい変化を示した^(註12)。

1980年代初頭に貧困の問題が政治・社会問題へと連動するうえで重要な役割を演じたのは、エジプト社会が抱えた「辺境」であった。なぜエジプトがイスラーム過激派を生む温床、より正確には過激なイスラーム組織とその運動を受け入れたり、支持する社会層を生み出してきたのかを考える際に、忘れてならないのはエジプト社会が抱える「辺境」と貧困の関係である。とりわけ、二つの辺境、すなわち「忘れられた地方」としての上エジプト、および大都市の周縁部に位置するスラム地区とに注目する必要がある。

上エジプトは、多数のコプト教徒が集中し、とくにアシュート県やミニヤー県では1970年代以降ムスリムとコプトとの宗教的対立が恒常化してきた地方として知られているが、そのような社会不安はこの地方がエジプト社会において占める特異な位置と深く関わっている。この地方は経済の面では開発の最も遅れた地方であった。1990年代半ばにおいてエジ

プトの貧困層の約72%がこの地方に集中しており、カイロやナイル川のデルタ地方に比べると、劣悪な生活条件の中で人々は暮らしていた^(註13)。政府は上エジプト地方の開発を重視する計画を策定してきたが、その成果は目に見える形では表れていない。またこの地方は社会的・文化的には伝統的な、あるいは部族的な要素を色濃く残している。その結果、遠方の中央政府に対する不信や敵意が住民の間に根強い地方であるとともに、宗教性が最も突出しやすい地方でもあった^(註14)。こうした地域性のために、この地方ではささいな揉め事が大規模な宗派対立へと拡大することがしばしば生じた。この地域は過激なイスラーム主義者のイデオログとされるサイド・クトゥブやシュクリ・ムスタファ（タクフィール・ワル・ヒジュラの指導者）らを生み出したことで知られている。またこの地方出身者の一部にはエジプト社会の中で社会的・経済的・文化的に差別されていると感じる人々もいた^(註15)。

もうひとつの辺境である大都市のスラム地区は、都市人口の増加に伴って形成された地域であり、住宅でも職業においてもインフォーマル部門の象徴的な存在となってきた。あるいはインフォーマル部門の拡大につれてその存在が注目されてきた。クライイムの上記の研究によれば、1990年代初頭にカイロおよび隣接するギーザの住民の半数以上が「貧困層」あるいは「極貧層」であるとされた。ここではスラム地区の住民がもつ政治的感情や意識と、それが急速に進む都市の生活環境の変化とどのように関わっているかという点に注目してみたい。前者に関しては、スラム地区の住民が国家に対してもちがちな不信感と

住民の間の連帯感とを指摘できる。これは、スラム地区がインフォーマルな形で形成されたという経緯からも想像できるように、住民は政府の社会サービスや福祉サービスの対象とはされてこなかったこととも関係していた。スラム地区の住民はインフォーマルな経済部門で働く人々が多く、その点で国家の政策に依存して生活する人々とは別の世界の住人であった。それを象徴的に示すのは、スラム地区の中には夜間になると政府の統制が不可能になる、つまり警察官が入り込めない地域が存在してきたことである。そのような地域がしばしば過激なイスラーム主義者の活動拠点となった。

一方、都市部で急速に進む生活環境の変化に関しては、都市の再開発やそれともなう大都市近郊の衛星都市の建設に関わって生じている問題を指摘できる。首都カイロの住宅密集地やスラム地区の再開発が生み出す深刻な問題は、長らく住み慣れた地域を離れざるを得なくなった人々が精神的な不安と苛立ちを示しやすいことである。移転させられる人々はほとんどが貧困層に属しており、移住によってかれらはさらに貧困な状態に追いやられることが多かったために、そうした感情が鬱積しやすかった。カイロ周縁部に新たに作られた民衆住宅地や砂漠の中に建設された衛星都市に移り住んできた人々の場合がそうであった。後者の場合、そこは文化的な施設が皆無であるような場所であり、カイロに通勤することが事実上困難なために、カイロでの仕事をやめざるをえず、それは経済的に大きな打撃となった。またさまざまな地域からきた人々が移り住んできたために、隣人同士で地域社会を形成するのが容易ではなかつ

た^(注16)。

カイロを典型的な例として大都市の膨張に伴って地域共同体との絆を断ち切られた人々が再生産したのが、周縁部の新興住宅地でありスラム地域であった。そのような新たな都市的空間が過激なイスラーム主義者の活動拠点として利用されることもあった^(注17)。

以上みてきたように、1980年代以降の貧困層と経済格差の拡大の問題は、裏返せば、中間層の縮小あるいはその地位の低下という問題とすることができる。アラブ諸国の中で最も厚い中間層の存在を誇ってきたエジプトでは、中間層は政権を支える主たる支持基盤をなしてきた^(注18)。したがって、中間層の縮小という変化は、単に経済の問題にとどまらず、政治的、社会的にも深刻な問題として、今後改めて注目することが必要となろう。

2. 政治参加の閉塞化と青年層の疎外状況の進行

政府は最大の優先課題とする経済改革を推進するために、強権的な治安対策を実施した。1990年代には、1980年代半ばにイスラーム運動内の穏健派と急進派とを区別して対処した姿勢を転換させた。政府は1995年以降ムスリム同胞団への圧力を強化した。同年の議会選挙は、政府や与党による干渉や不正手段の使用により前例のない選挙となったが、とくにムスリム同胞団の参加を事実上阻止する措置を講じることにより、政権反対派の政治参加の道を事実上閉ざす結果となった。さらに、議会政治の枠の外にあるが中間層の諸利益を集約し代弁する重要な組織である専門同業組合の活動に関しても統制を強めた^(注19)。

この他、1990年代を特徴づけるのは、NGOなど市民社会の活動の活発化に対して政府が規制を強化したことであった。確かに、1990年代初期にはNGOに対する政府の規制が緩和され、さらに貧困の緩和や失業対策に従事するNGOの活動を政府が支援したこともあり、NGOとして正式に登録する団体の数が増加した。さらにNGOへの国際的な資金援助も規制が緩和された。しかし、こうした傾向は長くは続かなかった。1992年7月に法律第97号（いわゆる反テロリズム法）が成立すると、NGOの活動は大きな制約を突きつけられることになった。政府は国際的な資金の流入がイスラーム過激派の活動を支えるものとして、NGOへの外国からの財政援助に神経を尖らせるようになった^(註20)。

強権的な政治手法は、他方で大卒者の雇用問題が改善される兆しがなかったために、青年層の不満を一層募らせることになった。1980年代後半、とくに1990年の湾岸危機以降、産油国への出稼ぎの機会は大きく減少していた。国内の雇用をめぐる大きな問題は、公共ビジネス部門企業の売却や労働力の規模縮小、早期退職制度の導入により、同部門での雇用が大幅に減少した一方で、労働市場に新規に参入する労働力の雇用が依然として確保されないことであった。ことに失業率と年齢との関連は注目すべきものがあり、CAPMASが発表した最近の報告書によれば、15歳から25歳の年齢層で失業率が最大であり、27.5%に達するとされた^(註21)。また失業者（これには大卒後、就業できずにいた人々、つまり就業の機会を奪われていた人々も含まれる）の中で高学歴者が占める割合が大きかったために、高学歴失業者層の不満が社会不安を生み出しかねな

いからであった^(註22)。

こうした政治的、経済的背景の中で、大学では将来に何ら展望をもてない学生たちが増加する傾向が見られるようになった。すでに拙著でも言及したように、いくら努力しても就職、住宅、そして結婚のいずれにも希望がないと感じ、現実失望した学生たちであった。正式な手続きを取らない慣習的な結婚であるウルフィー婚が大学生の間で流行しており、社会的な関心と呼んでいるのは、そのような大学生の間のムードを反映したものであろう。

1990年代にはインフォーマル部門の建設・土木の肉体労働に従事する大卒者の存在が指摘されている。これは高学歴者の就職が一層深刻になっていることを改めて示すとともに、高等教育の社会的威信の低下、換言すれば、大卒がそれまでもってきたような社会的期待をもちえなくなっていることを物語っている^(註23)。

以上、政治参加の閉塞状況とその中で青年層がおかれた状況の一端をみてきたが、そうした状況の中で注目すべきことは、ムスリム同胞団の活動であろう。1990年代を通してムスリム同胞団は厳しい規制の下におかれ続けたが、にもかかわらずその活動がそうした規制からは想像できないほどの支持を社会から動員しえたことである。その一例は、2000年の人民議会選挙において最大の野党勢力となったムスリム同胞団の躍進であり、とくに当選した17人の議員の大部分が45歳以下の世代であるといわれるように、同胞団と青年層との結びつきには注目する必要がある^(註24)。もうひとつの例は、その翌2001年2月の弁護士組合役員選挙における同胞団の勝利であっ

た。同胞団の候補者は会長を除く役員24名のうちで9議席を獲得した。与党国民民主党(NDP)の候補者は4議席を獲得したにとどまり、会長選挙でも敗北するに至った。1992年の前回役員選挙でムスリム同胞団が勝利した後、政府はその影響力を排除すべく介入し、弁護士組合の活動を中断させてきたが、2001年の選挙はそうした政府の介入と規制の限界をはからずも露呈することとなった^(注25)。

3. エジプト社会のイスラーム化

エジプト社会の下からのイスラーム化と結びついた注目すべき現象のひとつは、1990年代に顕著になった市民的権利と宗教的な義務との対立・矛盾が生み出す社会問題であった。すなわち、信仰や表現の自由、市民生活の自由、結社の自由、あるいは科学研究など学術活動の自由など憲法上の規定と他方でそれらを限定ないし規制する法律との間に生じる矛盾であった。とくに問題となったのは、後者の一部に宗教(イスラーム)に基づく家族法が含まれていたことであった。ここに見られるのは法文化における伝統とヨーロッパ法との接合がもたらす矛盾であり、それはアラブ諸国の多くに共通する問題であるが、その考察は能力的にも紙幅の上でも不可能であり、ここでは行わない。ここではそうした矛盾が生み出した事例とそれらの事例が映し出す不寛容な風潮の高まりに言及するにとどめたい。

そのひとつの例は、ナスル・アブー・ゼイド事件であった。カイロ大学のアブー・ゼイド助教授の教授昇格問題に端を発するこの事件は、過激なイスラーム主義者による世俗主義的な、あるいはリベラルな知識人に対する

攻撃のひとつをなすものであったが、とくに注目されるのは、同助教授がその著作を異端とされて背教徒とみなされた結果、イスラーム教徒の女性との離婚を命ずる判決が1996年8月に最高控訴院において支持されたことであった。ここでは学問研究の自由(私的な利益)はイスラームの法的秩序にとって不可欠な「公共の利益」に従うべきものと見なされ、さらに夫婦としての市民生活が否定されることとなった^(注26)。

次の例は、フェミニストの小説家として知られるナッワール・サアダーウィ女史の発言がイスラームを冒瀆したとして背教者と見なされ、イスラーム教徒との離婚を求める訴訟を起こされた事件である。この訴訟では、裁判所はいかなる者も離婚を提訴する権利を持たないとして訴えを却下した^(注27)。この訴訟事件は、アブー・ゼイド事件に比べると著しく単純なものであるが、しかし社会的な風潮を反映したものとして留意する必要がある。

この他、2000年の夏に起こったシリア人のハイダル・ハイダルの小説排斥運動や文化省で文化・出版事業を監督する立場にあった知識人官吏の更迭問題などは、イスラーム主義者が異端、背教、あるいは倫理・道徳といった情緒的な問題に訴えることによって、創造的な知的・文化活動に対する攻撃を効果的に進めている例として指摘することができる^(注28)。

社会の不寛容さの高まりという風潮に関連して留意すべき事柄は、アズハルが行ってきた検閲である。上記のハイダル・ハイダルの小説出版をめぐる人民議会の宗教問題委員会での議論に関する報道によれば、アズハルは宗教的過激派に対抗し、穏健なイスラームを

普及させる役割を果たすために検閲を行う権限を法的に与えられているとされ、文学および宗教関係の書物やイスラーム関係の多数のカセット・テープを検閲してきたとされた。しかし、検閲をめぐる文化省の委員会とアズハルの間に意見の違いが存在していた^(注29)。

穏健なイスラームを代表するとされるアズハルの検閲活動は、これまで指摘してきた不寛容な社会風潮を強め、知識人の自由な文化活動を萎縮させてきたことは否めない。したがって、アズハルおよびその行為を許容した政府はともに過激なイスラーム主義者を排除するために、社会のイスラーム化を一層促すこととなった。その点で、穏健なイスラーム主義者と過激なイスラーム主義者は相互補完的な役割を演じており、相違はないという議論に一定の説得力を与えている^(注30)。

4. 国内の閉塞状況の国外での反響

1990年代は1992年から1997年にかけて政府が急進的なイスラーム運動を力で抑え込む政策をとった。そのような姿勢を政府にとらせた背景には、経済改革を実施するためには国内の政治的な障害を排除することが必要との判断があった。だが、その強引な手法は、報復を疑わせる事件となって海外において現れた。ことに1995年にはそれが顕著であった。6月にはアディスアベバでムバーラク大統領が襲撃される暗殺未遂事件があったが、11月にはパキスタンのイスラマバードでエジプト大使館が爆破され、大破した。さらに同月、スイスのジュネーブで外交官が銃殺される事件が発生した。この他、1999年10月にはエジプト航空機がアメリカ北東部の大西洋沖で墜

落し全員死亡したとされる事故が発生し、原因をめぐるさまざまな憶測をよんだ。

IV 対米関係

一 両国関係の緊密化と緊張要因一

エジプトの対外関係の基軸は対米関係におかれてきた。サダート政権下でイスラエルとの間で平和を実現することによって、アメリカから巨額の軍事的・経済的援助という平和の配当を獲得し、それがエジプトの政権を支える要因となった。軍部が援助の主要な受益者であったからである。ムバーラク大統領自身、機会あるごとに両国関係の戦略的な重要性を強調した。

1990年代には両国の経済関係は、緊密な結びつきを増し、ムバーラク政権の経済重視外交の展開を背景にして、エジプトの実業家グループの影響力が高まったことも特徴として指摘できる。たとえば、1994年に始まったゴアムバーラク・パートナーシップとして知られる「経済の成長と発展のための両国パートナーシップ」など両国の実業家グループが関係を緊密にするパイプが太くなった。そもそも、経済自由化政策の目的のひとつが、外国、とくにアメリカ在住のエジプト人実業家層を母国エジプトに呼び戻そうとするものであったから、こうした両国経済関係の緊密化は、そのようなねらいにとって都合の良い条件となった^(注31)。

しかし、他方で両国関係は出発点からイスラエルという第三国の存在に左右されるものであった。1990年代前半にはパレスチナおよびヨルダンがイスラエルとの間で突破口とも

言える関係改善を成し遂げはしたものの、後半にはイスラエルの政局が一層不安定化し、その結果、政府の右傾化が進行した。それは和平プロセスの停滞を生み出した結果、エジプト・イスラエル関係の冷却化を促すとともに、エジプト・アメリカ関係にも波紋を投げかけることになった。ムバーラク大統領はアメリカとの戦略的関係を強調する一方で、好戦的なシャロン政権を手放しで支持しているアメリカを批判し、エジプト国民の間で高まっているイスラエルに対する苛立ちに配慮した。

エジプト・アメリカ関係の政治的緊張は、中東における最大の不安定要因、あるいは障害が何かをめぐる両国の認識の違いを源泉とするものであった。エジプト政府および国民にとって、中東の地域的な秩序の形成にとり最も重大な障害となるものはイスラエルの政策であって、アメリカの中東政策が重点とするイラク封じ込めではなかった。イラクへの長期間の経済封鎖は、イラク民衆に苦痛を与えるのみで、サッダーム政権に対する何ら効果的な制裁とはなっていないとした。またイスラエルの核をめぐってもアメリカはエジプトが主張する中東地域を大量破壊兵器のない世界とする地域構想を積極的に支持しようとはせず、イスラエルの核保有に寛大な対応を示していると思なされた。一方、アメリカではエジプトが巨額の援助を受けながら、和平プロセスの前進のためにほとんど貢献していないという不満が表面化し、議会やメディアでは援助の見直し論がしばしば現れた。これに対し、エジプト側では、イスラエルの要求に譲歩するようにエジプトがパレスチナ人に圧力をかけることはありえないとの明確な態

度を表明してきた^(注32)。

イラクへの経済封鎖継続をめぐる問題のほか、1995年にアメリカ議会でテル・アビブの在イスラエル大使館をエルサレムに移転する「エルサレム大使館法」が成立したこともエジプトのマス・メディアの反発を招くことになったし、さらにアメリカの援助が国内への過剰な干渉だとする人民議会での批判も繰り返し行われた。またイスラーム主義反対派への強権的な取り締まりにアメリカ政府が人権擁護の上から懸念を表明したこともエジプトの反発を生み出す一因となった。しかし、同時に注目されるのはエジプトのミサイル開発計画をめぐる両国間の対立であった。既述のようにイスラエルとの平和条約締結以降アメリカによる巨額の軍事援助の最大の受益者は、エジプト軍部であり、両国の軍部は緊密な関係を維持し続けてきた。にもかかわらず、エジプトは兵器の調達先の多角化と中・長距離戦略兵器の開発を独自に進めてきた。とくに、北朝鮮との協力を通じて戦略ミサイルを開発するエジプトの計画がアメリカ政府との間で緊張を生み出してきた。その背景にはアメリカがミサイル技術規制レジームに参加しているのに対して、エジプトはそれには署名しておらず、同レジームに拘束されないことがあった。戦略ミサイル開発計画をめぐる問題は、1990年代を通じて両国間の重要な協議事項であり続けている^(注33)。

2001年の9・11事件とその後アメリカが始めたアフガニスタン爆撃もエジプト・アメリカ関係に新たな緊張を生み出す原因となった。この事件をめぐる両国関係についての詳細な考察はこの小論の紙幅を超えるために割愛せざるをえないが、簡単に言及しておくことが

必要であろう。アメリカでの同時多発テロに対してはエジプトでは否定的な反応が多かったが、政府も国民も全面的にアメリカの報復行動を支持することには慎重であった。エジプト政府はアメリカの軍事行動を支持する立場を表明したが、その立場は、軍事行動を始めるにあたり同盟国に十分な説明がなされる必要があること、またエジプト軍を派遣する考えのないこと、さらにパレスチナ問題の公正な解決が必要であることを強調した。代表的な新聞や専門雑誌も同様な主張を展開した。他方で、9・11事件直後に生じたアメリカでのムスリムやアラブ人に対する暴行や嫌がらせ事件が報道されると、エジプト国民の間に不安や懸念を生み出した。テロリストとアラブ人あるいはムスリムとを同一視する見方が欧米諸国に広がるのではないかという不安であった^(註34)。

同時多発テロ事件から1カ月後の10月11日に『ワシントン・ポスト』紙に掲載された社説「アラブの逆説」は、アラブ諸国、とくに親米政権であるエジプトとサウディ・アラビア政府の対応を激しく非難する内容であった。それはすでに述べたようなエジプト政府の慎重な対応へのアメリカの苛立ちを示すものであった。社説は、イスラーム過激派とテロを生み出す最大の原因はイスラエルでもアメリカの中東政策でもなく、まさにアラブの親米政府であると断定した。ことにエジプトの権威主義的なムバーラク政権は政治的に疲弊し倫理的に破綻しており、イスラーム主義者を拷問と殺戮によってしか抑制できず、近代的な政治理念や構想を何ら持ちえていないのだと批判した。この社説に対してなされた在米エジプト大使館による反論は、事件以前にす

で明らかであった中東におけるテロの根源が何かをめぐる両国間の立場の相違を改めて浮き彫りにすることになった^(註35)。

9・11事件とその後のアフガン爆撃をめぐってムバーラク政権が慎重な対応を示した背景には、パレスチナ人へのイスラエルのミサイル攻撃に対して高まった国民のイスラエルおよびアメリカへの反発という国内世論と対米関係とをどう調整するかという問題が存在していた。そしてこれはムバーラク政権が発足当初から抱えていた問題でもあった。国民感情が極度に激する国際的な事件に際して、大統領は、一方で軍事的、経済的にアメリカに大きく依存せざるをえないという現実への配慮と、他方で大統領としての国内における自己の政治的威信への配慮との二つの圧力に当面したのであった。

以上のようにエジプト・アメリカ関係は両国指導者が戦略的な重要性を認めて緊密な両国関係を維持しようとする一方で、多くの不安要因を抱えてきた。興味深いのは、そのような両国政府の態度に比べると、マス・メディア間に激しい論争が繰り返されてきたことである。

V イスラエル問題

一 和平プロセスの停止・後退とエジプト

1991年の湾岸戦争後に達成されたマドリッド合意の枠組みの下でパレスチナ、およびヨルダンがイスラエルとの関係においてそれぞれ突破口を切り開き、和平プロセスへの期待が高まった。しかし1996年6月イスラエルにネタニヤフ政権が登場すると、その強硬な政

策によって和平プロセスは度重なる危機に瀕するようになり、期待は失望にとって代わられた。その結果、ネタニヤフ政権の登場とその政策は、湾岸戦争以後中東において支配的な存在として影響力を行使してきたアメリカの中東政策への不満をアラブ諸国の間に生み出すとともに、アラブ諸国の間で団結を強める動きを促した。前者の一例としては、1997年にカタルのドーハで開催された第4回中東・北アフリカ経済会議へのアラブ諸国の出席ボイコットであり、後者の例としては、ハータミ大統領下のイランで開催されたイスラーム諸国会議機構の首脳会議へのアラブ諸国の積極的な対応であった。

ネタニヤフ政権の登場以後、エジプトのイスラエルとの関係も1980年代を特徴付けた「冷たい平和」から「極寒の平和」へと一層悪化の方向をたどった。テル・アビブとカイロを結ぶイスラエルの私営バス路線が1996年末をもって廃止されたのは、そのような両国関係を象徴していた。このバスは1979年の平和条約の調印後、土曜日を除く毎日運行されてきたが、両国関係の冷却化に伴い、乗客が急激に減少したためであった^(注36)。ネタニヤフ政権のイスラエルに対するエジプトの批判において対照的であったのは、政府の冷静な批判と国民の間に存在するイスラエル非難の感情の隔たりであった。それを示すのは、前者に関しては、大統領政治顧問のウサーマ・バーズの発言であり、後者に関しては、アズハル総長のムハンマド・サイイド・タンタウィ師がイスラエルのアシュケナジーの主席ラビ、イスラエル・ラウと会見したときに、浴びせられた非難であった^(注37)。また労働党の新聞『アル・シャアブ』によるユースフ・ワーリー

(副首相兼農相、国民民主党幹事長)への批判もイスラエルとの農業部門での関係を維持するワーリーに対する非難に向けられていた^(注38)。反イスラエル感情は、イスラエルがバラク政権に交代してからも変わることはなかった。1999年7月にカイロで中東和平のための国際会議が開催されると、労働党などイスラエルとの関係正常化に反対する勢力が反イスラエル集会を開催して対抗した。ムスタファ・ハリール国民民主党副総裁(元首相)とシモン・ペレス元首相が議長を務めた国際会議には、ヨルダン、パレスチナ、イスラエルの代表団のほか、米、ロシア、オランダの大使らが出席したが、エジプト政府の積極的な関与はみられなかった^(注39)。この会議がバラク政権の発足直後で、和平プロセスをめぐる新政権の立場がまだ表明されていない時期に開かれたことも、エジプト政府が会議を静観する姿勢を示した背景としてあった。しかし、恐らくそれ以上に留意すべき点は、エジプト政府の静観の姿勢が、1990年代にムバーラク政権がイスラエルに示してきた政策の継続であり、イスラエルの首相交代に過度に期待を抱くことは賢明ではないとの判断が存在したことであろう。またそれがムバーラク大統領の外交を特徴づけるスタイルでもあった^(注40)。シャロン国防相の挑発ともいえる行動が引き起こしたアル・アクサ・インティファーダは、エジプト国内の反イスラエル感情を一層刺激することになった。カイロ大学、アメリカン大学、アイン・シャムス大学での学生デモは政府にイスラエル駐在大使の帰国を要求した。パレスチナ人との連帯を示すためにイスラエル・ボイコットの運動もあらわれた。ボイコットは一部のアメリカ製品にも拡大した。そ

うした連帯の動きはスーパーマーケットやファーストフード店での不買運動にとどまらず、民間部門の有力な団体の間にも広がりを見せ始めた。「エジプト商業会議所連盟」と「十月六日市実業家協会」は、イスラエルがパレスチナ人を攻撃するのを止めるまで、あらゆるイスラエル製品をボイコットするとの声明を発表したほか、救急車の提供や寄付金の募集などを行った^(註41)。

国内のこうした動きと並んで、アラブ連盟による緊急アラブサミットやイスラーム諸国会議機構の首脳会議（カタル）が開催されて、国際的な支援の動きが強まった。その中でイスラエルと外交関係を維持し続けるエジプトに対する批判が表面化した。その結果、エジプト政府はイスラエルに対して強い姿勢で臨むべきだとする内外の圧力に向かいあうことになった。政府は11月21日イスラエル駐在エジプト大使ムハンマド・バシユニを召還させることにより、エジプトの不快感と抗議を表明した。エジプトの主要紙は大使召還という決定をムバーラク大統領の「賢明な行動」としてこぞって歓迎した。アハラームは、1982年になされた大使召還の前例に言及し、エジプトがパレスチナ人を支持するアラブの国であることを明確にするものであるとした。一方、大衆紙『アフバール』は、「エジプトの忍耐は限界まできている。エジプトは、中東を危険地帯に追いやるイスラエルの強硬なやり方を繰り返し警告してきたのだ」と、一層強硬な論調を展開した^(註42)。

以上みてきたように、ネタニヤフ政権の登場以降エジプト・イスラエル関係は険悪の度を一層増してきた。その結果、1998年に結成されたイスラエルの平和勢力との対話を重視

する和平グループ「カイロ平和運動」は、国内の敵対的な環境の中で苦境に立たされた。平和運動のメンバーは、組織の発足当初からイスラエル・ボイコット破り、裏切り者、あるいは「カイロにおけるイスラエル・ロビー」などと指弾されることになった。こうした圧力のもとで、運動から脱退するメンバーが続いた^(註43)。

VI コプト問題

エジプトにおいて宗教的少数派であるコプトは、ムスリムとの間で形成する国民統合の不可分の一部をなす存在とみなされてきた。しかし、1970年代にサダート政権下でムスリム・コプト間の宗教的対立がしばしば発生するに及んで、そのような考え方に再考を迫るようになった。「コプト問題」は国内の宗教的亀裂をことさら強調するもので国民統合を脅かすとして、一種のタブーであったが、宗教的過激派の活動が活発化するにつれて「コプト問題」も次第に政治的・社会的な問題として認識され、議論されるようになった。1990年代はそうした時期であった。

エジプト社会におけるコプトの存在を象徴的に示すエピソードとしてここで紹介するのは、1998年1月にムバーラク大統領によってなされたハマユニー（hamayuni）勅令の規定を修正する決定である。同勅令はエジプトがオスマン帝国の属領であった19世紀に発布されたものであったが、その一部が革命後の新政権の下でも存続していた。それは教会の建設や修理に関わる規定であり、小規模な修理から新しい教会堂の建設に至るすべての決

定の権限が大統領に与えられていた。大統領令は、大統領権限の一部、すなわち教会堂の修理・改修に関する決定権限を県知事に委譲するというものであった^(註44)。

これまで教会の修理や建設が事実上困難であったことが、コプトの主要な不満のひとつであったので、この決定はそうした不満を多少弱めることになり、一步前進ではあった。しかし、都市への人口集中や大都市周辺部での衛星都市の建設などエジプト社会に急激な変化が生じてきたにもかかわらず、教会の建設は、なお大統領の決定権限とされ、引き続き厳格な規制の下におかれることになった。ここにエジプト社会においてコプトがおかれた微妙な立場と宗教問題の政治性が反映されているように思われる。

そのような微妙な問題を改めて明らかにしたのが、1999年の年末から2000年初頭にかけて発生したアル・カシュフ (al-Kashh) 村事件であった。

上エジプトのソハーグ県にある人口約3万人のカシュフ村は、住民の75%がコプトであった。この村で1月1日に発生した小さな出来事が周囲の村の住民を巻き込んだ3日間にわたる大規模な流血事件へと発展し、多数の死傷者を出した。死者21人のうち20人がコプトであった。カシュフ村ではこの20年間にこうした事件はこれまで起きたことがない衝撃的な出来事であった。事件の真相は、それぞれの言い分が食い違っており、不明である。しかし、この事件が生み出した衝撃は、単に当該の村および近隣の村の住民に与えただけでなく、450キロメートル以上離れた政府に対しても与えたことに注目する必要がある。ムバーラク大統領はムスタファ・アブデル・

カーデル地方開発相を現地に派遣したし、社会問題省は被害者の家族に対して見舞金を支払うことを決定したことに、それが表れていた。

この事件の直接的な背景には、1998年8月に発生したコプト2人の殺害事件があった。事件の取調べに際して警察が1000人ものコプトを検挙し、自白を強要するためにそのうちの何人かに暴行したと報じられる一方、事件は未解決のままであった。しかし、それ以上に、2000年1月の事件は、上エジプトでコプトが人口の多数を占める村や町ではどこでも起こりかねない潜在的な緊張要因が存在することを改めて浮き彫りにすることになった。すなわち、国全体では多数派の宗教に属するが、その村では少数派の宗教に属しているムスリムがおかれている立場であり、その現実を受け入れることができない一部のムスリムが不満をつのらせることであった。それは逆にコプトの側でも同じように不満を生み出させることにもつながっていた。上エジプトではこうした社会関係を潜在的に抱えている村や町が存在していた^(註45)。

このように、上エジプトの小村カシュフで起きた宗派对立事件は、エジプトの国民統合が抱える問題を表面化させ、さらにそれによって投資先としてのエジプト市場に対する国際的な評価を低下させかねない出来事であった。筆者の推測では、この事件をめぐるムバーラク大統領とその周辺の助言者が抱いた懸念は深刻なものであり、それを物語るのが事件の翌月に行われた与党国民民主党役員人事であった。そこには明らかに同事件への配慮が示されていた。若手および実業家に加えて、コプトの登用が人事全体の特色であったから

である。党本部役員の中核をなす政治局、書記局、および専門委員会委員長の役職で、コプトは前回の1993年役員人事の1人から6人へと増加した^(注46)。

2000年の年頭からエジプト社会を揺るがしたカシュフ村事件の余波が静まらないうちに、コプトを巻き込んだ新たな騒動が同事件に追い討ちをかけるように発生した。それはタブロイド版の週間新聞紙『アル・ナバー』(*al-Naba*)が2001年6月に掲載した記事が引き起こした事件であった。それは、ひとりの修道士がアシュートに近いムハラク修道院において女性と性的関係をもったとする記事とその現場を撮影した写真であった。この記事はコプトの間に大きな怒りと抗議を生み出すこととなった。その記事で修道士とされた人物はすでに教会によって破門されており、またその修道院はかつて聖家族がエジプトに逃れてきたときに訪れた敬虔な場所とされ、「処女マリアの修道院」として知られていただけに、コプトがこの記事で受けた衝撃は大きかった。カイロでは3日間にわたりコプトの怒りのデモが発生した。そのために治安部隊が出動し、負傷者が出るまでになった。コプト教徒だけのこの種のデモは、エジプトでは恐らく過去100年間になかったであろうとされた。同修道院があるアシュートでも大規模な抗議集会が開かれた^(注47)。

Ⅶ むすびに代えて

以上、対米関係、イスラエル問題、およびコプト問題に焦点をあてることによって、イブラヒーム事件が発生する以前のエジプト社

会の雰囲気をつまらなくしようと試みてきた。それによって同事件の時期的・社会的な文脈を明らかにしようとしてきた。

1990年代のエジプトでは国内的にも対外的にも国民の不満が蓄積され、増幅された時期であったことがわかる。1980年代には貧困層の拡大に示される国民の生活水準の低下傾向が見受けられたが、1990年代には経済改革が本格化するにつれて、その負の側面が次第に政治的、社会的な問題となった。1990年代は歴史的な大地震が人々に精神的・社会的に大きな衝撃を与える事件によって始まったが、政治の領域でも政治参加の道が一層狭められ、不満や閉塞感が広がった。一方、対外的には隣接するパレスチナでの事態が深刻化したことから、反イスラエル感情が著しくなった。これらに加え、インターネットや衛星放送の普及に懸念を抱く人々も増加した。外国の文化や情報の氾濫に「文化的な危機感」を募らせる不寛容な雰囲気があるようになった。同時に進行しつつあるグローバリゼーションも国民の多くにとっては好機としてよりもむしろ重大な挑戦として受け止められていた。

以上のような内外の緊張が、エジプトの国民統合の象徴的な存在であるコプトの問題と連動することにより、宗教対立を表面化させる背景となった。すでに1970年代末にもサダート政権の対イスラエル和平政策がコプト問題を顕在化させるうえで重要な契機となった時期があったが、それと同じ条件が1990年代末には存在していたということができよう。

イブラヒーム事件は、このような政治的・社会的に国内のムードが緊張しつつある時期に生じたのであった。したがって、同教授ら

に明確に支援の手を差し伸べることは、こうした雰囲気のもとでは、多くの人々にとって事実上困難であった。

このようにイブラヒーム事件の文脈を明らかにしてみると、民主化停滞と対外関係の関連性という、冒頭で言及した第4の論点をめぐる問題を整理する手がかりが得られるように思われる。それは、イスラエル（パレスチナ）問題やそれに関連する対米関係の緊張という国際環境の悪化が国内のリベラルな志向性をもつ民主化勢力にとっては一層否定的な影響を及ぼしたことである。旧東欧諸国の民主化運動では社会主義というリベラリズムに対抗するイデオロギーへの国民の間の広範な失望・不信感が、欧米の民主化を支援する国際環境と適合したのに対して、アラブ諸国の中ではリベラルな社会層を比較的多数抱えたエジプトでさえ、1990年代の国内の社会的雰囲気はリベラリズムに対して寛容さを示すものではなかった。ここに1990年代におけるエジプトの民主化運動のディレンマが存在していたとすることができる。

上からの「民主化」を当面は期待できない時期において民主化運動は国内に存在する支配的なムードに適応（妥協）せずには運動を維持し拡大させることはできないが、しかしそれはリベラルな志向性をもつ民主化運動にとって思想的な基盤を著しく弱めることになりかねない。

冷戦の終焉によって、国際社会では思想的な次元での対立においてリベラリズムの勝利とみなされてきたが、しかし地球上にはリベラリズムが受け入れられる社会的な基盤を当分の間は持ちそうにない国々や地域が存在している。そのような地域では欧米のリベラル

な考え方を共有した民主化運動は困難な状況に当面せざるをえない。民主化・人権擁護の国際的な支援は、国内の反リベラリズムの流れをむしろ強めることになるからである。

(注1) こうした流れを代表する主な文献を挙げれば、以下のとおりである。

Iliya Harik & Denis J. Sullivan, eds., *Privatization and Liberalization in the Middle East*, Bloomington : Indiana U. P., 1992. Rex Brynen, Bahgat Korany & Paul Noble, eds., *Political Liberalization & Democratization in the Arab World*, 2 vols., Boulder : Lynne Rienner, 1995 & 98. Augustus Richard Norton, ed., *Civil Society in the Middle East*, 2 vols., Leiden : Brill, 1995 & 96.

(注2) “Why democratization stalled ?” *al-Ahram Weekly*, 16-22 October 1997.

(注3) Mary Anne Weaver, “Mubarak Regime is now on Trial in Egypt,” *New York Times Online*, 17 June 2001.

(注4) *Civil Society*, Vol. 9, Issue 97, January 2000.

(注5) *NY Times* の8月1日の原文を入手していないため、アハラム・ウィークリーの“Storm in a teacup ?” (10-16 August 2000) を参照した。

(注6) *BBC News Online*, 21 May 2001, および *New York Times Online*, 22 May 2001.

(注7) *New York Times Online*, 17 June 2001.

(注8) 論争について詳しくは拙著『エジプト—転換期の国家と社会』朔北社、2001年、第4章165ページ以下を参照のこと。

(注9) *al-Ahram Weekly*, 24-30 May 2001.

(注10) Karima Korayem, “Structural Adjustment, Stabilization Policies, and the Poor in Egypt,” *Cairo Papers in Social Science*, Vol.18, No.4, Winter 1995/96, pp.21-22.

(注11) Nader Fergany, “The Growth of Poverty in Egypt,” *al-Mishkat Center Research Notes*, Cairo, January 1998, pp. 5-6.

(注12) Korayem, *op. cit.*, pp. 24-26.

(注13) とりあえずエジプトの国家計画研究所が発

- 行した『人間開発報告書1997/98』(Cairo, 1998)の127~145ページを参照。
- (注14) Dan Tschirgi, "Marginalized Violent Internal Conflict in the age of Globalization : Mexico and Egypt," *Arab Studies Quarterly*, Vol. 21, No. 3, Summer 1999, pp.20-21. なお、伊能武次「エジプトの地方行政」(伊能武次・松本弘編『現代中東の国家と地方 (I)』日本国際問題研究所, 2001年)をも参照。
- (注15) Mamoun Fandy, "The Tensions behind the Violence in Egypt," *Middle East Policy*, Vol. II, No.1, 1993.
- (注16) カイロ近郊の新興衛星都市における住宅問題の最近の例として、次の記事が興味深い。"Lonely planet," *al-Ahram Weekly*, 22-28 February 2001.
- (注17) 都市的空間とイスラーム主義者の活動との関係について、別の機会に考察を試みたい。とりあえず、手がかりとして次の論文が参考になる。Salwa Ismail, "The Popular Movement Dimensions of Contemporary Militant Islamism : Socio-Spatial Determinants in the Cairo Urban Setting," *Comparative Studies in Society and History*, Vol.42, No. 2, April 2000.
- (注18) 代表的な研究として、John Waterbury, *The Egypt of Nasser and Sadat*, Princeton U. P., 1982.
- (注19) Eberhard Kienle, "More than a response to Islamism : The political deliberalization of Egypt in the 1990s," *Middle East Journal*, Vol.52, No. 2, Spring 1998.
- (注20) Larry P. Goodson and Soha Radwan, "Democratization in Egypt in the 1990s : Stagnant, or Merely Stalled ?" *Arab Studies Quarterly*, Vol. 19, No. 1, Winter 1997, p. 13.
- (注21) "Deal with the dole," *al-Ahram Weekly*, 3-9 May 2001.
- (注22) 1980年代半ばまでの時期における高学歴失業者の比率の増加傾向については、拙著『エジプト—転換期の国家と社会』62~64ページを参照のこと。
- (注23) Salwa Ismail, *op. cit.*, p. 377.
- (注24) *al-Ahram Weekly*, 1-7 March 2001.
- (注25) *Middle East Times*, 3-9 March 2001.
- (注26) より詳しくは、栗田禎子「中東における民主化の展望」(栗田禎子編『南から見た世界04 中東:多元的中東世界への序章』大月書店, 1999年) 212~216ページ。George N. Sfeir, "Basic Freedom in a Fractured Legal Culture : Egypt and the Case of Nasr Hamid Abu Zayd," *Middle East Journal*, Vol. 52, No.3, Summer 1998, および Fauzi M. Najjar, "Islamic Fundamentalism and the Intellectuals:The Case of Naṣr Ḥamīd Abū Zayd," *British Journal of Middle Eastern Studies*, Vol. 27, No. 2, November 2000. を参照のこと。
- (注27) BBC News Online, 30 July 2001.
- (注28) より詳しくは、Mohamed El-Saed Said, "Democracy and cultural politics," *al-Ahram Weekly*, 18-24 January 2001を参照せよ。
- (注29) *al-Ahram Weekly*, 8-14 June 2000, なお、法的にはアズハルには検閲の権限ではなく、検閲に関して文化省に助言を与える権限が与えられているに過ぎない。
- (注30) 前掲の栗田編『中東』214ページ。
- (注31) *MEED*, 20 March 1998, p.17.
- (注32) イラク経済制裁についての一例は、2001年2月にブッシュ政権発足後はじめてパウエル国務長官がエジプトを訪問した際、ムサー外相が対イラク政策の再検討を表明したことである。Los Angeles Times Online, 26 February 2001. またパレスチナ人への圧力に関しては、*al-Ahram Weekly*, 5-11 October 2000に掲載されたアハラーム政治・戦略研究センターなどによる「エジプト・アメリカ関係会議」でのムサー外相の発言を参照。
- (注33) ミサイル開発をめぐる両国関係が緊張した例として、"Egypt to US : Hands off our Scuds," *Middle East Times*, 30 June-6 July 1996および "Egypt's Missile Program stuck in second phase," *Middle East Times*, 28 July-3 August 2001を参照。
- (注34) ムバーラク大統領の発言としては、*al-Ahram*, 2001年9月18日および10月5日。有力紙の論調としては、*al-Ahram*, 9月21日および10月5日の社説。専門雑誌の論調としては『国際政治』(*al-Siyassa al-Dawliya*)の10月号「テロと戦う国際的努力」を参照。
- (注35) Washington Post Online, 11 October 2001,

- および 12 October 2001.
- (注36) *Middle East Times*, 5-11 January 1997.
- (注37) *al-Ahram Weekly*, 22-28 May 1997, および
25-31 December 1997.
- (注38) *al-Ahram Weekly*, 24-30 June 1999.
- (注39) *al-Ahram Weekly*, 8-14 July 1999.
- (注40) ムバーラクの外交およびそのスタイルに少
なからぬ影響を与えてきたウサーマ・バーズ政治顧
問のインタビューが参考になる。*al-Ahram Weekly*,
22-28 May 1997.
- (注41) *al-Ahram Weekly*, 2-8 November 2000.
- (注42) BBC News Online, 22 November 2000.
- (注43) *al-Ahram Weekly*, 19-25 October 2000.
- (注44) *al-Ahram Weekly*, 29 January-4 February
1998.
- (注45) *al-Ahram Weekly*, 13-19 January 2000.
- (注46) *Mayo*, 7 February 2000.
- (注47) *al-Ahram Weekly*, 21-27 June 2001, および
28 June-4 July 2001.

(いのう たけじ／和洋女子大学教授)